

独立行政法人航海訓練所
平成17年度業務実績評価調書

平成18年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成17年度業務実績評価調書：航海訓練所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代対応練習船の整備。 ・平成16年度早期から5隻の船隊に再編整理して効率化。 ・配乗計画の見直し。 	— <ul style="list-style-type: none"> ・5隻の練習船隊による効果的な配乗計画を策定、実施。 ・海王丸の修理・復旧が完了するまでの間、訓練に支障を来さないよう配乗計画を策定、実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・海王丸の修理・復旧が完了するまでの間、訓練に支障をきたさないよう「銀河Ⅱ」の備船を継続し、配乗が実施されている。 ・平成18年1月5日、修繕工事を終えた海王丸を再就役させた。 	
(2) 人材の活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な役職員を確保。 ・220名以上の人事交流。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な役職員を確保。 ・44名以上の人事交流。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な役職員が確保されている。 ・人事交流の実績は52名であり、目標値を上回っている。 	

<p>(3) 業務運営の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練機材等の計画的な整備と訓練施設の効率的な運用により稼働率の向上を図り、練習船の学生充足率を概ね70%とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海王丸の修理・復旧までの間効果的で効率的な航海訓練の実施。 ・訓練機材等の充実整備。 ・充足率を概ね70%とする。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「銀河Ⅱ」の傭船を継続し、効果的で効率的な航海訓練を実施している。 ・訓練機材等の整備が実施されている。 ・H17年の充足率は70.8%であり目標値を上回っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務等の外部委託検討。 ・一般管理費を2%程度抑制。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの活用及び各種管理システムの充実。 ・一般管理費を2%程度抑制。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「船・陸間情報ネットワークシステム」を活用し、「安全推進室データベース」の運用開始、「配乗管理システム」を構築及び「QSS管理システム」を構築し運用を開始している。 ・一般管理費は図書印刷費等の抑制により、2.5%が抑制されている。 	
<p>2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 航海訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人航海訓練所法に基づき対象となる実習生に対する航海訓練の実施。 ・関係法令の遵守及び関係機関の意見の反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人航海訓練所法に基づき実習生に対する航海訓練を実施。 ・関係法令の遵守及び関係機関の意見の反映。 ・新設された海技大学校海技士科三級海技士専攻科に対応する訓練計画の策定。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる実習生に対して航海訓練が実施されている。 ・訓練課程の設定並びに実習生の配乗計画は関係法令が遵守されるとともに、海上安全船員教育審議会の答申、並びに船員教育機関及び海事産業界からの意見を尊重した配乗計画が立案されている。 ・海技大学校海技士科三級海技士専攻科に対応する訓練計画が策定されている。 	

<p>(a) 訓練課程及び指導要領の見直し</p> <p>①三級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の技術革新等に対応する訓練及びGMDSS資格訓練等の導入のための見直し・充実。 <p>②四級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の技術革新等に対応するための見直し。 内海等狭水域及び狭水路航行に係る訓練を充実。 	<p>(1)</p> <p>①三級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設された海技大学校海技士科三級海技士専攻科の訓練課程及び指導要領の作成。 高専機関科の実習生用の訓練課程及び指導要領の見直し。 3ヶ月単位の配乗の実行に向けて、既存の訓練課程及び指導要領の見直し改善。 海事英語訓練の充実。 <p>②四級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月単位の配乗の実行に向けて、既存の訓練課程及び指導要領の見直し改善。 内航即戦力化実習を強化実施。 オンボードシミュレータを活用した訓練の実施。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海技大学校海技士科三級海技士専攻科の訓練課程及び指導要領が作成されている。 3ヶ月単位の配乗の実行に向けて、高専航海科・機関科実習生用の訓練課程及び指導要領を見直し、改定が実施されている。 新たにフィリピン人2名をアシスタントアドバイザーとして招聘し練習船2隻に乗船させ海事英語訓練の充実が図られている。 3ヶ月単位の配乗の実行に向けて、既存の訓練課程及び指導要領を見直し、改定が実施されている。 内航船の実態に合わせて、実習生主体の航海当直、出入港準備作業等を実施し実習生自身に考えさせ、適切な判断ができるよう努めさせている。 狭水道航行に係る訓練についてはオンボードシミュレータを活用して知識の定着が図られている。 	<p>3ヶ月単位の配乗に向けた準備が実施され、社会のニーズに合うよう訓練課程、指導要領が見直され改定されている。</p> <p>海事英語の充実に努めている。</p> <p>内航船の実態に合わせた実習訓練を取り入れ、オンボードシミュレータを活用した狭水道航行に係る訓練等実習に工夫が凝らされていることは評価できる。</p>
--	---	----------	--	--

<p>(b) 実習生の適正な配乗計画と受入計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関の定員、受入実績及び養成定員の変更を踏まえた受入計画を立案。 ・養成内容、関係法令の要件等に基づいた配乗を計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三か月単位の配乗に向けた受け入れ計画を策定。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れ計画を立案し、各船員養成機関の養成内容及び関係法令の要件等を考慮して、3ヶ月単位の配乗を実現する平成18年度配乗計画が作成されている。 	
<p>(c) 訓練の達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の修了実績(98%)を維持。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の修了実績(98%)の維持。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再指導の徹底により実習生の修了実績は99.3%と目標値を超えている。 	
<p>(d) 訓練機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新等に対応し、より効果的な訓練を実施するため、情報通信等の訓練機材を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大成丸、銀河丸に船舶警報通報装置の新設。 ・日本丸の船上通信設備の更新。 ・銀河丸、青雲丸にガスタービン視覚教材の導入。 ・資料提示装置の更新及び訓練機材の拡充整備。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり大成丸、銀河丸に船舶警報通報装置を新設する等、各船に各種装置及び教材が設置・整備されるとともに、資料提示装置等の増設及び更新がされている。 	
<p>(e) 意見交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と意見交換会を年間8回程度開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と意見交換会を年間8回程度開催し、訓練に反映させる。 ・訓練視察会の実施。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関及び海事産業界等と15回の意見交換会がなされている。 	

<p>(f) 実習生による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識、技能及び資質の涵養に関する指導の適切な評価並びに指導要領の再編に資するため実習生による評価を年間12回程度実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、海大及びODA実習生に対し年間14回のアンケート調査を実施し、結果を航海訓練に反映させる。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学乗船実習科、海大及び海員学校の実習生を対象とし、実習生による評価を14回実施し、H18年度配乗計画にこのアンケート結果を反映させている。 	
<p>(g) 職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての資質向上を図るための研修を計画、延べ135名以上。 ・海外留学の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職階別、職務別に延べ80名以上に対し内部及び外部研修を実施。 ・練習船船員に対して船内での研修の実施。 ・カウンセリング関係の研修の実施。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修及び内部研修を合わせ、延べ202名の職員に研修を行っている。 ・船内に外部講師を招いて電気関係研修等を受講させ、知識及び技能の向上を図っている。 ・メンタルヘルスに関する管理監督者セミナーを受講させ、メンタルヘルスに関する対策とその取り扱い等を習得させている。 	

<p>(h) 安全管理の推進 管理体制の充実及び個人の意識啓蒙に努める。</p> <p>① 船舶安全運航管理システムを確立。</p> <p>② 健康保持増進計画を確立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶安全運航管理システムの見直し及び改善。 ・ 船舶保安規程を的確に運用。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保持増進計画の策定、実施。 ・ メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理及び安全衛生に関する意識啓蒙を図る。 	<p style="text-align: center;">3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織全体の安全管理を含む再発防止対策を策定し、不安全行動の防止と安全風土の確立に向け「安全推進室」を設置するとともに、船舶安全運航管理システムの見直し及び改善の目標をH18年度中にISMコードの認証を任意取得することと定め作業を開始している。 ・ 台風等に係る避泊地情報データベースを作成し運用に向けて準備を行っている。 ・ 「平成17年度健康保持増進計画」を策定し、この計画に基づく健康保持増進活動として、メンタルヘルスチェックシート調査を全職員に行い、セルフケアを実施するとともに、管理者を対象とした「うつ病と自殺予防セミナー」を受講させラインケアの向上等に努めている。 ・ 安全管理及び安全衛生に関する意識啓蒙を図るため、季刊誌を4回発行している。 	
--	---	--------------------------------------	--	--

<p>(i) 自己点検・評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 航海訓練の現状の把握、点検・評価及び将来的改革の方向の検討のため、自己点検・評価を試行。 期間中に評価体制を確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 航海訓練の実績に係る成果の指標化に関する手法を継続実施し、当該手法の見直し、改善。 確立した自己点検・評価体制の見直し、改善の検討。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「資質基準システム」及び「船舶安全管理運航システム」のチェック機能を取り入れた教育査察を、各船に対して年一回実施するとともに、次年度に向けた査察基準の見直しが実施されている。 内部評価委員会を3回開催し、外部委員から組織運営の効率化、航海訓練サービスの質の向上等に係る指摘やアドバイスを得ている。 	
<p>(2) 研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人航海訓練所法に基づき、航海訓練に関する研究を実施。 <p>(a) 研究件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 30件程度の独自研究及び25件程度の共同研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 18件程度の独自研究及び15件程度の共同研究の実施。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 19件の独自研究及び18件の共同研究が実施されている。 	
<p>(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究体制の一層の充実。 自己点検・評価体制の確立。 	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ研究活動の活性化を図り、船間及び船陸間の連携を深めテーマの重点化。 研究評価を実施し、結果を反映。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 16件のグループ研究を実施するとともに、船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究テーマの検討を行っている。 3件の研究に対して事前評価を、3年以上経過した10件の研究に対して中間評価を、終了した3件の研究に対して事後評価を実施している。 	

<p>(3) 成果の普及・活用促進 (a) 技術移転の推進に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修員の受け入れ 15機関300名程度 ・船員教育専門家の国外派遣 10名程度 ・専門分野の委員派遣 95名程度 ・国際会議等への参画 6件程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修員の受け入れ 10機関130名程度 ・船員教育専門家の国外派遣 2名程度 ・専門分野の委員の派遣 19名程度 ・国際会議等への参画 1件程度 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・実績は、研修員の受け入れ12機関291名、船員教育専門家の派遣1名、専門分野の委員の派遣23名、国際会議等への参画3件であり着実に技術移転が実施されている。 	<p>研修員の受け入れに関しては実績値(291名)が目標値(130名)を大きく上回っており評価できる。</p>
<p>(b) 研究成果の普及・活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30件程度の論文発表。 ・25件程度の学会発表。 ・必要に応じて特許等の出願。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6件程度の論文発表。 ・5件程度の学会発表。 ・必要に応じて特許等の出願。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・10件の論文発表及び10件の学会発表が行われ、実績は目標値を上回っている。 	
<p>(c) 海事思想普及等に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習船の一般公開並びに小中学校児童等を対象とする見学会を実施。 ・海事思想普及等に関する業務のあり方を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・練習船の一般公開20回程度。 ・小中学校児童等を対象とする練習船見学会15回程度。 ・港や海から離れた小中学校に対して海事思想普及活動の試行。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・実績は一般公開19回、練習船見学会19回でありほぼ目標値を達成している。 ・小学校を訪問して、VTRや写真を利用した訪問型の海事思想普及活動を試行している。 	

<p>(d) 広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動のあり方を見直し。 ・ 情報開示体制を確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報委員会を積極的に運営し広報活動の推進。 ・ 複数の媒体を使った情報の積極的開示。 ・ 練習船を使った広報活動の継続。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動のメンバーを若手中心にして活性化を図り、広報活動についての聞き取り調査を実施し、活動の基本的方向性を策定するなど、積極的な運営を実施している。 ・ 広報誌、航海訓練レポート、リーフレットの配付、練習船を使った広報活動が継続して実施されている。 	
<p>3. 予算，収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託収入、証明書発行手数料等の徴収。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗船実習証明書の再発行手数料、運航実務に関する研修の研修費の収受。 ・ 船員教育機関から受託料の収受。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運航実務研修の研修費、乗船実習証明書再発行手数料等の収受を実施している。 ・ 船員教育機関から受託料を収受している。 	
<p>(2) 予算，収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算 ・ 収支計画 ・ 資金計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画参照 ・ 年度計画参照 ・ 年度計画参照 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に従い適切に執行されている。 	
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額・1, 200百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額・1, 200百万円 	—	<p>※平成17年度は該当なし。</p>	
<p>5. 重要財産の処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代対応練習船の建造進捗状況に応じ、練習船「銀河丸」及び「北斗丸」を売却 	—	—	<p>※平成17年度は該当なし。</p>	

6. 剰余金の使途 ・訓練機材の整備 ・安全管理の推進 ・研究の実施	—	—	※平成17年度は該当なし。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 ・次世代対応練習船の整備	・なし	—	※平成17年度は該当なし。	
(2) 人事に関する計画 ①方針 ・業務運営の効率化と人員配置の見直しによる人員の抑制。 ・効率的な練習船運航体制の確立。 ・船員法の完全適用に向けた予備船員制度の確立。 ②人員に係る指標 ・期末の常勤職員数を期首の97%程度とする	・予備船員制度運用の試行について、H18年度からの船員法完全適用に備える。 ・第2期中期計画における要員配置の見直し。 ・中期目標値である常勤職員数97%程度の達成を図る。 ・第2期中期計画における更なる人員の抑制を検討。	3	・H18年度からの新たな休暇制度を策定している。 ・第2期中期計画における要員配置の見直しを検討している。 ・年度初めにおいて、常勤職員数を459名として、中期目標値の97%程度の達成がなされている。	

<記入要領> ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成17年度業務実績評価調書：航海訓練所

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数＝71 項目数（23）×3＝69 下記公式＝103%

<記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

数値目標については、目標値を全て達成している。特に職員に対する研修の実施（目標値80名に対し実績値202名）、研修員の受け入れ（目標値130名に対し実績値291名）については目標値を遙かに超える達成状況となっている。

海王丸の修理、復旧までの間の航海訓練の実施については、平成16年に売却した「旧銀河丸」を備船することにより、滞りなく実施できている。

その他の項目については、平成17年度計画に従い順調に実施されている。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

特になし

（その他推奨事例等）

船社役員を対象とした練習船視察会等により得られた社会ニーズに対して、基礎訓練や英語教育などの確に対応している。